◇このたびのご不幸、心からお悔やみ申し上げます◇

ご不幸に伴う諸手続きについて、下記の手続きが必要となりますので、関係窓口で必要な手続きをして下さい。必要な物はお持ちいただくものに記載しておりますのでご確認ください。

【土庄町役場での主な手続き】

担当課	項目		手続内容	申請期限
1階 住民環境課 ℡ 0879-62-7003	□	世帯主変更	世帯主が亡くなられた場合、世帯主変更手続きが必要となる場合があります。	14日以内
	□	印鑑登録 住基カード	亡くなられた方の印鑑登録証、住民基本台帳カードをお返しください。	すみやかに
	□	通知カード マイナンバーカード	返納の必要はありません。相続等の手続きで必要な場合があるためしばらく保管して下さい。 不要になったら破棄して下さい。	―
	□	年金関係	未支給年金、遺族年金等の請求または届出があります。(共済、個人年金等は除く)	死亡一時金： 2年以内 未支給年金、遺族年金:5年以内
1階 住民環境課 ℡ 0879-62-7010	□	し尿汲取り手数料	亡くなられた方が、し尿手数料の支払名義人の場合は、名義変更、口座変更等の手続きが必要です。	すみやかに
1階 税務課 ℡ 0879-62-7001	□	軽自動車税	125cc までのバイク・ミニカー・農耕用車両の廃車・名義変更の手続きが必要です。	すみやかに
	□	固定資産税 (相続人代表者)	亡くなられた方が固定資産を所有されていた場合は、相続人の中から代表者を指定する手続きが必要です。	すみやかに
	□	固定資産税 (名義変更)	未登記の家屋がある場合は、所有者変更の届出が必要です。登記している土地・家屋については、法務局にお問い合わせください。	すみやかに
	□	全税・保険料 (納税通知書等の送付先変更)	亡くなられた方にかかる税額の変更や還付金のお知らせなどの送付先を指定する手続きが必要です。	すみやかに
	□	全税・保険料 (口座変更・廃止)	亡くなられた方の口座は使えなくなりますので変更・廃止の手続きが必要です。	すみやかに

2 階 健 康 福 祉 課 ℡ 0879-62-7002	□	国 民 健 康 保 険	亡くなられた方が国保の場合、異動届の記載、葬祭費の支給申請があります。 世帯主が亡くなられた場合、別途異動届の記載が必要となる場合があります。 資格確認書等は、お返しください。	葬祭費：葬儀を行った日の翌日から 2 年以内
	□	後 期 高 齢	亡くなられた方が後期高齢者の場合、葬祭費の支給申請があります。 資格確認書は、お返しください。	葬祭費：葬儀を行った日の翌日から 2 年以内
	□	介 護 保 険	高額介護サービス、償還払い（住宅改修、福祉用具）の口座変更の手続きが必要です。 保険証等は、お返しください。	すみやかに
	□	障 害 関 係	亡くなられた方が手帳をお持ちの場合、返却の届出が必要です。 障害福祉サービスの受給者証は、お返しください。	すみやかに
	□	医 療 関 係 （重心・ひとり親 ・子ども医療）	亡くなられた方が資格をお持ちの場合、口座変更等の手続きが必要です。 資格者証は、お返しください。	すみやかに
	□	児 童 手 当 関 係	亡くなられた方が児童手当等を受給している場合、受給資格変更等の手続きが必要です。	児童手当： 15 日以内
2 階 農 林 水 産 課 ℡ 0879-62-7007	□	（北山地区農業集落排水施設利用者に限る） 施 設 使 用 料	亡くなられた方が、施設使用料支払者の場合は、名義変更手続きが必要です。	すみやかに
	□	森 林 の 相 続	森林の土地を相続した場合、森林の土地の所有者届出が必要となることがありますので、農林水産課へご相談ください。なお、相続登記等の手続きは、法務局にご相談ください。	すみやかに
	□	農 地 の 相 続	農地を相続した場合、農業委員会（農林水産課内）への届出が必要です。なお、相続登記等の手続きは、法務局にご相談ください。	すみやかに

1　階 住　民　環　境　課 ℡　0879-62-7015 2　階 建　　設　　課 ℡　0879-62-7006	□	町　営　住　宅	亡くなられた方が入居者の場合、名義人変更や世帯員の異動、明渡しの手続きが必要です。	すみやかに

【その他の手続き】

項　　目		手　　続　　内　　容	お　問　合　せ　先
□	年金	未支給年金、遺族年金の請求等	高松東年金事務所℡087-861-3866 各共済組合
□	健康保険 （国保、後期高齢以外）	資格確認書の返納等	亡くなられた方の勤務先
□	運転免許証	返納	香川県運転免許センター 最寄りの警察署
□	パスポート	返納	香川県パスポートセンター
□	生命保険等	死亡保険金、入院給付金等の請求	生命保険会社
□	預貯金口座等	口座凍結の解除等	各金融機関
□	国税	相続税、所得税、消費税申告	土庄税務署
□	不動産登記	土地、家屋等移転登記	高松法務局
□	遺言書、相続放棄	検認、開封等	土庄家庭裁判所
□	普通自動車 126 cc以上のバイク	廃車、名義変更、自動車税関係手続き	四国運輸局香川運輸支局 香川県県税事務所自動車税課
□	軽自動車	名義変更	軽自動車検査協会香川主管事務所
□	難病患者	特定医療費（指定難病）受給者証の返納等	香川県健康福祉総務課
□	被爆者健康手帳	返納	香川県健康福祉総務課
□	国債（戦没者弔慰金）	記名変更、償還金受領	償還金払い場所又は証券保管証書に記載の郵便局
□	NHK受信料	名義変更、解約	ＮＨＫ支局
□	携帯電話、固定電話	契約承継、解約	各契約会社
□	インターネット、電気	名義変更、解約	各契約会社
□	水道	名義変更、使用中止	香川県広域水道企業団 小豆ブロック統括センター ℡　0879-75-1400

お持ちいただくもの

～ご遺族のもの～

□本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
□通帳
□埋火葬許可証
□認印

※該当する場合に必要なもの

葬祭費を請求する場合

□埋火葬許可証、会葬礼状、葬儀の領収書のいずれか
□喪主の通帳

未支給年金を請求する場合

□請求者のマイナンバーがわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）
□請求者の通帳
□請求者と亡くなられた方の関係がわかる戸籍謄本または抄本
□亡くなられた方の年金証書、年金手帳（あれば）

戸籍、住民票、税に関する証明書の請求等を代理人が行う場合

□委任状
□委任した方と亡くなられた方の関係がわかる書類（戸籍謄本（抄本）など）

口座振替の登録・変更をする場合

□通帳
□通帳のお届け印

～亡くなられた方のもの（あるものだけ持ってきてください）～

□印鑑登録証、住民基本台帳カード
□年金証書、年金手帳
□国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ、限度額適用認定証
（亡くなられた方が世帯主の場合、加入している世帯員全員のものが必要）
□後期高齢者医療資格確認書
□介護保険被保険者証、負担割合証
□身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
□障害福祉サービス受給者証
□重心医療受給資格者証、ひとり親家庭等医療受給資格者証、子ども医療受給資格者証

※戸籍に亡くなられたことが反映されるまでには、死亡届の届出後、１週間～数週間かかる場合があります。（本籍地以外で提出した場合は反映にお時間がかかります。）

※土庄町民の方が亡くなられた場合、ご遺族の方に町広報の掲載可否についてお伺いすることがあります。